

【当日出された意見等】			
	意見内容	回答	担当課
議題1	1【経営課題1－1】 地域づくりアドバイザーの役割や支援内容にはどのようなものがあるのか。	支援内容をHPに掲載予定です。 現在3人の地域づくりアドバイザーが地活協が地域活動をするにあたってのアプローチ方法や広報の仕方の支援やアンケート調査の分析等を行っています。 支援メニューをまとめたものがあるので、本会で配付します。	地域課（地域）
	2【経営課題1－1】 地域活動協議会の認知度向上につなげる取組にある「ICTの活用」の具体的な内容はこういったものか。	区役所1階のデジタルサイネージで地活協の活動内容を放映したり、イオンスタイル東淀川のデジタルサイネージを活用して広報をしています。また、FacebookやX（旧Twitter）などのSNSも活用して認知度の向上も引き続き行ってまいります。	
	3【経営課題1－1】 地域活動協議会に関わっていない人へのアプローチをどうするか。	アプローチの方法は各地域の地域活動協議会の状況によって異なることから、各地域活動協議会と連携して取り組む必要があります。 区役所としましては、各地域活動協議会の取り組みが広く周知されるよう、地域活動協議会に関わっていない人へアプローチするために、地域づくりアドバイザーが中心となって、様々な広報ツールを活用できるよう、各地域活動協議会を支援していきます。 今後、広報紙やSNSなどを通じて地域活動協議会の活動内容について、興味を持ってもらうように広報してまいります。	
	4【経営課題1－1】 「地域活動協議会を知っているか」について、区民アンケートでの認知度が低い。	区民アンケートはあくまで無作為となっていることから、地域活動協議会に関心のない人も対象になっているため、認知度が低いものと考えられます。 このため広報紙やホームページなどで地域活動協議会の活動内容を積極的にPRし、認知度の向上に努めてまいりたいと考えております。	
	5【経営課題1－1】 区役所はどの世代に地域活動協議会を知ってほしいのか。	地活協はすべての方に参加していただける活動を実施しているので、広くどの世代にも知っていただきたいと考えています。	
	6【経営課題1－2】 アウトカム指標（区民アンケートで「東淀川区は様々な魅力を活かし…」と回答する人の割合）の数値が低い原因としてコロナ禍以外では何が考えられるのか。	令和元年度29.7%以降、年々減少し令和4年度は20.8%となっており、コロナ禍で活動ができなかったことが大きな要因と考えられますが、これまでの活動を地道に広報することも必要であったと考えております。 コロナ禍以外の要因としましては、地域のつながりが希薄になっていることが考えられます。地域・企業・教育機関・行政などいろいろな団体の連携により、多くの区民が参加したくなるような魅力あるまちづくりに取り組んでまいります。	
	7【経営課題1－2】 区民まつりのパレードを復活しないのか。	以前はこぶし通りでパレードを実施しておりましたが、現状では道路を封鎖し、バスを止めたり、近隣店舗の顧客等への影響もあり、パレードの実施は難しい状況です。令和5年度も9月10日（日）に区役所、消防署で区民まつりを開催予定です。実行委員の方にはできるだけブースやステージ等に参加していただくよう案内もしています。	
	8【経営課題1－2】 令和4年度を取組実績で、BCP学びの場の開催が1回は少ないのではないかと。連続で開催できないか。	BCP学びの場は、令和5年度は2回の開催を予定しています。研修の開催のみならず、企業の集まりなどにも出向いての講座を検討するなど、効果的な手法を検討して取り組んでまいります。	
	9【経営課題1－2】 新たな担い手として、大学だけでなく中学生なども将来の担い手になるのではないかと。	区内2大学と連携した地域活動の取り組みの話もありますが、淀川区では中学生を担い手とした取組を進めている事例もあるので、他区の好事例を共有していければと考えております。	
	10【経営課題1－2】 魅力発見プロジェクトの成果の情報発信してはどうか。 また、他都市の視察の際にも活用してはどうか。	区政会議の場で発案された魅力発見プロジェクトが自立して活動を進めることができるようになってきており、区役所と一緒に活動していたときよりも自由に活動できることが増えるのではないかと考えています。区役所といたしましても、今後の魅力発見プロジェクトが活躍できるよう、情報発信等必要となる支援を行ってまいりたいと考えております。	
令和4年度東淀川...	11【経営課題1－3】 西部地域まちづくりの進捗が「順調でない」原因は。	コロナ禍で各地域での議論が進まなかったことが主な要因と考えています。	地域課（企画調整）
	12【経営課題1－3】 西部地域まちづくりでどのようなまちになるのか、見える広報が必要ではないか。	各地域でも活用いただける広報素材について、まちづくり協議会で議論いただいております。	
	13【経営課題1－3】 西部地域まちづくりの話し合いに参加できるのか。	各地域活動協議会から選出された部会員にお集まりいただく形をとっております。	

【当日出された意見等】

	意見内容	回答	担当課
川 区 運 営 方 針 自 己 評 価 に つ い て	14【経営課題4－2】 空き家の件数把握が必要。 区役所としてどう考えているのか。	外観のみでは居住の有無の判断ができないこともあることから、空き家対策については、通報等に応じ問題のある建築物に対し管理者への適正管理を助言指導しており、件数把握は考えていません。なお、その他の空き家に対しては、広報紙等で広報を行っています。	
	15【経営課題4－1】 3地域で実施した、福祉施設との連携等を盛り込んだ訓練はどこの地域で、どのような訓練を実施したのか。	令和4年度は小松、菅原、豊新の3地域で実施しました。小松では避難所開設訓練、搬送訓練、要介護者支援の訓練として車いす利用者の訓練を実施しました。菅原では区医師会による応急手当講習、区社会福祉協議会による要配慮者の介助講習を実施しました。豊新ではイオンスタイル東淀川で車いす利用者、乳幼児の避難訓練を実施しました。	地域課（安全まちづくり）
	16【経営課題4－1】 具体的取組4－1－1のプロセス指標は区民の自発性によるもので、行政だけでなく、様々な団体の協力も必要ではないか。	区役所といたしましては、自助としての家庭内備蓄が基本であると考えており、災害時に備え、最低でも3日間、できれば1週間分の食料や飲料水等の家庭備蓄が行われるよう地域の自主防災組織や区内の大学等との連携による啓発に取り組んでいます。家庭備蓄の必要性を幅広く浸透させるため、引き続き、各地域の自主防災組織や区内の大学をはじめ、様々な団体と連携協力して家庭備蓄の啓発を行ってまいります。	
	17【経営課題4－1】 区職員も被災者であることの周知や、区民に何をしたら助かるかを周知してはどうか。	災害時は在宅避難が基本となりますが、発災後、避難指示が出た場合、まずは避難所の開設・運営、次に災害情報を地域に発信し、地域の皆さんに情報を得ていただく流れになっているので、皆さんにもご協力をお願いしたいと考えております。	
	18【経営課題4－2】 H30年度から5地域で実施されている地域の青パトの相互乗り入れの5地域とはどこか。	新東淀中学校区の5地域で実施しています。	
	19【経営課題4－2】 特殊詐欺対策電話の設置により特殊詐欺の件数はどのくらい減っているのか。	昨年は区内で54件発生しています。東淀川警察署や関係行政機関のオール東淀川で啓発活動を実施しており、区役所でも電話機に設置する機器の貸出を実施しています。今年は5月現在で12件発生しています。	
	20【経営課題4－3】 ながらスマホを減らすための対策が必要。	警察署や地域と連携した春・秋の交通安全運動、区民まつり等のイベントでの啓発に加え、区HP等を利用して自転車の安全利用に係る啓発活動を行ってまいります。	
	21【経営課題4－3】 自転車のヘルメット着用率が低いので、継続した		
	22【経営課題4－3】 道路上の白線（一時停止等）が消えかけているときなど、どこに連絡すればいいのか。	「止まれ」や横断歩道は警察の所管であり、道路の中央線や分離線は道路管理者の所管になります。 所管がわからない場合等は区役所までご連絡ください。	地域課（安全まちづくり）
	23【経営課題4－3】 コミュニティバスを検討してほしい。	区内の交通ネットワークは一定整備されていると考えており、バスの拡充は難しいと考えていますが、交通マナーや健康面での啓発については、できることを検討していきたいと考えております。	
	24【経営課題4－3】 健康のために自転車を使わない距離の目安を示す等の啓発をしてはどうか。		保健福祉課（保健企画）
	25【経営課題5－3】 苦情（クレーマー）対応を早期に対処してほしい。	すみやかに対応できるよう努めてまいります。	窓口サービス課（住民情報）
	26【経営課題5－3】 マイナンバーカードの交付件数は？	令和5年3月末時点で東淀川区で110,212件となっています。4、5月で交付も進んでいます。 東淀川区では65%超の方が保有しております。 令和5年7月末時点で交付件数は123,410件、交付枚数率は72.1%です。	
	27【経営課題5－4】 令和3年度の不適切事務や個人情報漏えいの件数は。 また、令和4年度に発生した事案の内容は。	令和3年度の個人情報事務処理誤りは7件、不適切事務処理の発生件数は1件です。 令和4年度に発生した個人情報事務処理誤りの内容については、チェックを怠ったために、他の方の書類を別人へ誤送付した事案などがあります。 発生事案を共有し、再発防止を周知徹底してまいります。	総務課（総務）
	28【経営課題4－2】 不法投棄等の対策が必要ではないか。	不法投棄を見かけたら東北環境事業センター（06-6323-3511）まで通報してください。 大阪市HP:不法投棄を見かけたら 	総務課（総合企画）